

平成22年第1回美祢市議会定例会会議録(その3)

平成22年3月3日(水曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
10番	河 本 芳 久	11番	西 岡 晃
12番	荒 山 光 広	13番	柴 崎 修一郎
14番	田 邊 諄 祐	15番	山 本 昌 二
16番	布 施 文 子	17番	佐々木 隆 義
18番	原 田 茂	19番	村 上 健 二
20番	大 中 宏	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	河 村 淳	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

9番	下 井 克 己	21番	南 口 彰 夫
----	---------	-----	---------

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	岩 崎 敏 行
係 長	佐 伯 瑞 絵		

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総合政策部長	兼 重 勇
市民福祉部長	山 田 悦 子	市立 病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	山 本 勉
建設経済部 次 長	斉 藤 寛	総務部次長	田 辺 剛
総務部次長	福 田 和 司	総合政策部長	金 子 彰
総合政策部長 企画政策課長	末 岡 竜 夫	総合政策部長 地域情報課長	内 藤 賢 治
市民福祉部 次 長	古 屋 勝 美	建設経済部長 商工労働課長	藤 井 勝 巳

教 育 長	永 富 康 文	教 育 委 員 会 長	國 舛 八 千 雄
消 防 長	坂 田 文 和	事 務 局 長	久 保 毅
美 東 總 合 長	坂 本 文 男	會 計 管 理 者	杉 本 伊 佐 雄
支 所 長	三 好 輝 廣	秋 芳 總 合 長	西 山 宏 史
代 表 監 査 委 員	中 村 弥 壽 男	支 所 委 員 長	古 屋 安 生
上 下 水 道 課 長	岡 村 惠 右	監 査 委 員 長	田 代 裕 司
市 民 福 祉 部		農 業 委 員 長	
高 齡 障 害 課 長		事 務 局 長	
		市 民 福 祉 課 長	
		地 域 福 祉 課 長	

5 . 付議事件

日程第 1 會議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 岡 山 隆

2 有 道 典 広

3 徳 並 伍 朗

6 . 會議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山本昌二議員、布施文子議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 登壇〕

2番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目の最初の登壇者となりました。私は常に自分自身を戒めながら美祿市議会議会会則の第5章規律にある第142条に議員は議会の品位を重んじなければならない。また、第145条には、議員は会議中はみだりにその席を離れてはならないなどの規律を遵守し、常識豊かに振る舞ってまいりたいと思います。

きょうは、超少子高齢化社会を迎える中で、老後の安心を支える介護福祉支援体制を中心に通告に従いまして質問に入らせていただきます。

日本の人口は15年後には2025年、65歳以上の高齢者人口がピークを迎え、しかも要介護者は現在の2倍、784万人に上ると推計されています。美祿市においては65歳以上の高齢者人口は4割を超えると予想されています。

皆さんも御存知のように介護保険制度は社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして2000年4月にスタートしてから10年を迎えるわけでございます。その一方で、現在の特別養護老人ホームの入所待機者は42万人にも上回り、在宅介護においても介護の家族の心身の負担など、介護現場では深刻な問題が山積している状

況であります。

そうした社会情勢の中、公明党は昨年11月から全国の「チーム3000」の議員が一丸となって介護総点検を実施しました。今回の介護総点検では街頭アンケートのほか、要介護認定者、介護家族、施設事業者、介護従事者、市区町村への調査を行っています。

街頭アンケートでは、介護を受けたい場所は入所系の介護施設が45.8%、自宅が42.3%でほぼ同数という結果になりましたが、しかし、高齢者が介護を受けている場所は7割強が自宅であります。潜在的には病院や介護施設よりも住み慣れた我が家で介護を受けたいと願っている高齢者が多くいるわけであります。

さらに進展する超高齢者社会を見据え、安心して老後を暮らせる社会の実現を目指すには介護施設の大幅な拡充や在宅介護の支援強化、利用者負担の抑制、公費負担割合の引き上げなど、必要な見直しが求められているところであります。

そこで、平成21年度補正予算において介護拠点等の緊急整備費として事業規模で3,300億円が計上され、厚生労働省が示した補正予算の概要では、地域の介護ニーズに対応するため新たに施設整備交付金を拡充するための基金を設置するなどにより、特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等を緊急に整備する、と言われております。

そこで、国の平成21年度の補正予算においてこの介護施設の緊急整備を目的に、県に基金造成のための交付金が交付されています。この交付金を活用して、第4期介護保険事業計画（平成21年から平成23年）について、この地域の介護ニーズにあった介護施設事業をどのように進められたのでしょうか。

また、次の第5期介護保険事業計画策定に当たって、介護施設の増設計画をお考えなのか。美祢市にあっては介護待機者約310人の解消への取り組みについてはどのような御所見をお持ちなのか、お伺いいたします。

次に、この在宅介護支援の強化であります。介護のケアの多くは在宅で介護を行う家族が提供しているが、介護保険の財源の5割が特別養護老人ホーム施設でのケアに割り当てられているとの指摘であります。

在宅で介護をしておられる家族などは高齢の方も多いし、社会的に孤立しており、経済的に不利な状況におかれている上に、介護をしている人も体に問題を抱えているのが現状であります。だからこそ、行政は要望にしっかりと耳を傾けて支援して

いく必要があります。美祢市における在宅介護の支援について、どのような課題があり、今後、どのように支援を強化しようとお考えなのかをお尋ねします。

特に、ショートステイは、在宅で介護をされておられる介護人の負担軽減には有効な支援の一つではありますが、急な場合を除き通常でも予約がとりにくい状況であります。利用状況や収容能力については実態を把握され、どう認識されていますでしょうか。今後、どれぐらいこのショートステイのベッド数をふやすなど、政策誘導を考えられているかについてもお伺いいたします。

続きまして、介護予防で元気な高齢者づくりであります。この定期的に適度な運動を行えば、体の機能低下をおくらせることができるわけであります。大部分の高齢者は座って暮らしていることが多いことから、行政はもっと高齢者が年をとっても活動的になれるような行政プログラムで支援すべきであると指摘しています。

一般的に、運動習慣のある方は3人に1人を超えていると言われていますが、逆に言えば、3人に2人近くは運動習慣がないということになるわけであります。活動的でない方々の生活習慣を少しでも運動をするように変えていく改善策が必要と思われまます。

お隣の長門市では、ホッチャテレビで1日5回の10分間程度、ころばん体操を繰り返して放送しており、朝昼晩には定期的にころばん体操をして効果を上げているということをお聞きしました。

この点、WHO（世界保健機構）は具体的に行政が支援する項目として、高齢者が自分たちで健康づくりや地域社会の活動グループをつくることや、その指導者を育成することを支援するように、高齢者が何もしないよりも何かをするように地域でアドバイス専門家を支援するように、また、高齢者が動くことや歩くことを助ける身体リハビリテーション・プログラムはとても効果的で、費用対効果も高く、これを充実するように、などの点を指摘しています。

今後、美祢市では、元気な高齢者を育成するため、ころばん体操を導入するなどのお考えはあるのでしょうか。この点についてもお伺いいたします。

最後の質問に移ります。

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成であります。

若い女性にふえ続ける子宮頸がん。子宮頸がんは、日本で年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が毎年亡くなると推計されています。主な原因

はヒトパピローマウイルスの感染と特定されています。

しかし、発症、死亡する女性の低年齢化も指摘されているところであります。

一方、検診と予防ワクチンの接種でほぼ100%防げるため、ワクチンは世界中で広く使われており、日本では12歳女子に子宮頸がんワクチンを接種した場合、発生を年間約73.1%減らせると試算されています。

昨年10月に厚生労働省が予防ワクチンを承認し、12月には発売が開始されました。しかし、ワクチン接種費用が1回約1万円超で、3回接種が必要となることから、約4万円程度になります。だから、高額な負担を軽減するための公費助成が強く求められているところでございます。

公明党は、子宮頸がんワクチンの早期承認について、首相への要請や署名活動で推進したほか、接種費用の公費助成についても強く主張してまいりました。昨年12月の魚沼市議会本会議で市長が全国初となる12歳女子を対象に費用の全額補助の実施を表明したのを皮切りに、全国に拡大しています。海外ではオーストラリアは26歳までの女性が無料でワクチン接種が受けられ、イギリス、イタリア、フランス、ドイツ、ノルウェー、アメリカなどでも公費助成があります。

村田市長におかれましては、今まで妊婦検診14回の公費助成をいち早く実施していただくなど、力を注いでいただいたことは承知しているところであります。

村田市長、有料であればワクチン接種などほとんどいたしません。現在、山口県の13市ではワクチン接種は様子見の状況であります。少子化対策に熱心な市長として、ぜひとも中学進学お祝いワクチンとして、中学生進学者1年生約120人の女子を対象に必要とされる3回のワクチン接種費用が無料となるようお願い申し上げます。第1回目の一般質問を壇上より終了いたします。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

第1の安心して老後を暮らせる介護支援体制を、についてであります。

まず、1点目の介護施設の待機者解消への取り組みについての御質問でございますけれども、平成22年1月末の美祢市における介護認定者数は1,872名で、

そのうち介護サービスを受けている方は1,427名の方でいらっしゃいます。

また、サービスを受けている方のうち、在宅サービス利用者の方は994名、施設サービス利用者は433名の方となっております。

市内の施設の現状であります。介護保険施設は6施設ございまして、その内訳は介護老人福祉施設が4施設、介護老人保健施設が1施設、介護療養型医療施設が1施設となっております。これらの施設の入所状況は定員367名に対しまして、入所者数360名で、待機者の方は311名となっております。

また、そのうち、居住系施設が5施設ありまして、その内訳は認知症のため介護を必要とする人を対象といたしました認知症対応型共同生活介護施設、俗に言うグループホームなんですが、これが2施設、生活機能の維持向上のための機能訓練を目的としました特定施設入居者生活介護施設、これは俗に言うケアハウス等が3施設となっております。これらの施設にかかります待機者数は数名程度というふうに聞いております。

さらに待機者の状況ですが、要介護1から2の方が約3割でいらっしゃって、要介護3から5の方が7割程度となっており、在宅で訪問介護サービス、いわゆるヘルパー派遣等を利用しながらショートステイやデイサービス等を利用しまして、入所待ちをしておられるのが現状であります。

さて、議員お尋ねの平成21年度国の補正予算による介護施設緊急整備事業の実施状況ですが、本市におきましては市内の事業者がこの整備事業を活用いたしまして、認知症対応型共同生活介護施設、グループホームワンユニット、これ定員9名ですが、を建設中であります。

次に、第5期介護保険事業計画の策定に当たりまして、介護施設の増設計画を考えているのか。また、介護待機者解消への取り組みについての御質問ですけれども、第5期事業計画につきましては、第4期事業計画の実績や今後実施をいたします高齢者実態調査並びに国、県の動向を見据えながら検討してまいりたいというふうに考えております。

また、今後の待機者解消への向けての介護施設の増設計画でございますけれども、特に介護老人福祉施設、これ特別養護老人ホームですが、これの増設計画につきましては、国、県の参酌標準に対しまして、市町村の参酌標準が上回っている場合は、県の事業認可がないということになっております。

この参酌標準は、過去の給付実績や、それからサービス利用者の意向調査の結果等をもとに算出をされました基準でございますけれども、現在、この参酌標準が国が37%、県が41%、美祢市が47.9%となっておりますので、介護老人福祉施設の増設は困難という状況にあります。

そうしたことから、今後の施設整備につきましては、国、県の参酌標準の適応を受けない地域密着型介護サービス事業等に対応するというようにしております。

平成21年度はグループホーム1カ所、有料老人ホーム1カ所、平成22年度は地域密着型介護老人福祉施設1カ所、小規模多機能型居宅介護施設1カ所の整備計画ということになっております。

従いまして、当面、入所待ちをしておられる方につきましては、既存の特別養護老人ホーム等のショートステイやデイサービス等を利用していただきながら、平成23年度までに完成をいたしますこれらの施設を利用していただくこととなります。

今後も、社会福祉法人を含めまして各関係福祉団体等と連携いたし、介護サービス施設の整備、充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の在宅介護の支援強化についての御質問ですが、在宅介護者のサービスの利用状況につきましては、介護度等によりましてサービスの内容、サービス量に相違がありますが、種類別に見ますと訪問介護、通所介護、特別養護老人ホーム等への短期入所などが主なものというふうになっております。

現在、美祢市内には居宅介護支援事業所が12カ所、訪問介護事業所が10事業所、そのほかにも各種のサービス事業所がございまして、在宅サービス事業の充実に努力をしていただいているところであります。

本市の在宅サービスの現状ですが、要介護認定者の増加はあるものの多様な事業主体の参入によりまして、サービス提供量はおおむね確保されている状況であります。

しかし、国の方針である介護施設整備の抑制という方向性や、平成23年度末をもって廃止をされます介護療養型医療施設からの転換分等を考慮すれば、介護保険法に規定する在宅介護サービス事業はもとより、利用者のニーズにあった独自の取り組みも考えていかなければならないと考えております。

次に、ショートステイについての御質問ですが、議員御指摘のとおり、ショートステイの利用は介護者の身体的、また、精神的な負担軽減を図る有効な支援策の一

つというふうに考えております。

本市のショートステイ受け入れ可能施設は、特別養護老人ホーム4施設及び介護老人保健施設、介護療養型医療施設の3種類の施設があります。これらの施設の収容能力や利用の実態について、各施設に確認をいたしましたところ、特別養護老人ホーム4施設の定数52名に対しまして、1日約40名程度の利用がありまして、おおむね8割の利用状況となっております。

また、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設については、空き部屋等を利用するために、受け入れは常時可能となっております。各施設の現状からすればおおむね対応できている状況にありますが、今後、在宅での要介護者がふえることが予測されることから、介護施設の増設同様、ショートステイの増設についても考えていく必要がありますので、第5期介護保険事業計画の策定時に検討してまいりたいというふうに考えております。

今後、市といたしましては、介護が必要な高齢者や介護者の負担軽減を図るために、各サービス事業所の実態を把握しながら介護サービスの充実、強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の介護予防で元気な高齢者づくりについての御質問ですが、平成18年4月の介護保険制度の改正によりまして、要介護状態になることをできるだけ予防するとともに、要介護状態になっても状態が悪化しないようにいたします介護予防に重点を置いた制度が創設をされたところでございます。これは議員御承知のとおりでございます。

これは軽度の介護サービス利用者、いわゆる要支援1と2の方を対象といたしました新予防給付と要支援、要介護になるおそれのある高齢者を対象といたしました地域支援事業を新たに介護保険制度に位置づけまして、地域包括支援センターを中核とした予防重視型システムが確立されたところであります。

地域包括支援センターは、高齢者を対象に包括的支援事業を一体的に実施をいたし、高齢者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な援助を行いまして、保健医療の向上、福祉の推進を包括的に支援することを目的といたしております。

主な介護予防事業といたしましては、生活機能の低下が疑われます特定高齢者の介護予防ケアマネジメント業務、特定高齢者を対象といたしました運動器の機能向上事業、栄養改善事業、口腔機能の向上事業、認知症予防事業、介護予防に関する

知識の普及啓発活動など各種の事業を実施をいたしております。

また、本市においては平成21年度から3年間にわたり、介護予防を目的といたしました国のモデル事業であります介護予防実態調査分析支援事業による介護予防運動教室を実施しているところであります。

この事業は、運動器疾患対策プログラムといたしまして、運動機能の低下が見られる65歳以上の高齢者の方に対しまして、転倒、骨折、腰痛、膝痛対策等の訓練を行い機能の向上を図っております。

なお、事業実施に当たり、運動機能の専門家や地域で活躍されておられる健康づくりアドバイザー等の指導を受けながら実施をしておりますので、この事業をきっかけとして地域での自主活動グループや指導者の育成を図りたいというふうに考えております。

今後、市といたしましては、御高齢の方が住み慣れた地域で安心をした生活を送っていただくためには、介護予防対策の充実、強化が大変重要と考えております。そのために、地域包括支援センターを中心といたしまして、社会福祉法人を初めとした各種団体、また、地域が連携を図り、御高齢の方の介護予防の支援体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、第2の子宮頸がん予防ワクチンの公費助成を、についてお答えをいたします。

女性特有のがんであり、子宮頸部にできるがんを子宮頸がんと呼んでおりますが、子宮頸がんになった場合、子宮や子宮周辺の臓器を摘出しなければならなくなることもあるということがございます。また、がんがさらに悪化、進行した場合には、生命そのものに重大な影響を及ぼすおそれもございます。

しかし、近年、子宮頸がんは、その原因やがんになる過程がほぼ解明をされまして、予防可能ながんであり、原因となるウイルスの感染を防ぐ予防ワクチンが開発をされまして、先ほど議員御指摘のとおり、昨年12月から一般の医療機関で予防ワクチンを接種をすることができるようになりました。現在、接種回数は3回が推奨されておるということで、3回分の接種費用は大体3万円から4万円がかかりまして、その全額が自己負担となっているところであります。

子宮頸がん予防対策としては、平成21年度に国の補助事業である女性に特有のがん検診推進事業の一つに盛り込まれまして、無料クーポン券を対象年齢の女性

20歳、それから25歳、30歳、35歳、40歳の方に配布をいたしまして、がん検診の受診率の向上を図ってきたところでありまして、平成22年1月末現在で、クーポン券配布者数は698名のうち受診者67名で受診率は9.6%というふうになっております。

対象者への周知等に努めておりますけれども、女性特有の病気でありまして、若い女性にとって受診しづらい環境も受診率が低い一因であるかというふうに推測されるところであります。

このような状況の中、先般開催をされました、私も出席をいたしました山口県市長会で子宮頸がんワクチン予防接種の定期接種化についてが議題として取り上げられました。子宮頸がんを予防する観点から、ワクチンの予防接種について、現在、厚生労働省で開催をされている予防接種部会の中で議論をされまして、早期に予防接種法に定める定期接種として位置づけるとともに、住民に対する普及啓発や接種費用の軽減等について必要な措置を講ずるよう厚生労働省、県選出の国会議員、それから山口県知事に要望するということが我々全会一致で決定をいたしましたところでございます。

子宮頸がん予防ワクチンの接種につきましては、全国的に見ますと他県では地方自治体による取り組みが報道されておりますので、これは先ほど議員おっしゃいましたが、今後、定期接種に向けた国としての取り組みが具体化されるのではないかというふうに推測されているところであります。

また、市長会で各市の足並みがそろっておりますので、13市の市長の意思が統一されておりますので、実施をするということになれば、県下一斉に全市で取り組む必要があるというふうに考えておりますので、御理解のほどお願いを申し上げます。

壇上での回答については以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、再質問について何点か、お伺いしたいなと思っております。

現在、市長のほうより第4期介護保険事業計画で、今後、地域密着型の多機能施設などの増設も考えておるということでありますけれども、非常に私も調べまして、この介護施設、これ人口とかいろいろとらえ方があると思っておりますけれども、参酌標

準で全国平均が37ということで、これを上回るようにということでなっておりますけれども、山口県でも41%と非常に近いんですね。そして、また、美祢市が47.9%ということで、国の参酌標準よりもはるかに高い。非常にそういった面においては私は逆に美祢市は結構、特別養護老人ホーム等、グループホーム等併せて六つありますけれども、結構そういった介護施設というのはよく建っているなど、そういう施設が十分だなということを参酌標準から見てもわかったわけでありまして。

しかし、この介護施設に関しまして、それでも47.9%施設があるわけでありましてけれども、この美祢市にあっても今、グループホームとか介護特別養護老人ホームなどの施設があっても、まだ美祢市においては310人、300人程度の方がまだ、要介護1、2ぐらいの方が入りたいけれども、自宅で在宅介護をしているという、こういう実態も見えているわけでありまして。

今後、第4期介護保険事業計画で地域密着型の多機能だから、ひとつこういうところにするんじゃないかと、同じ、今度は秋芳町ならJR使って美祢高校の近くにそういった何かそういった地域密着型の小規模の多機能型の施設ができるということで、今回、法律があって29名しか入れないとありますけれども、これもうちよっと60名ぐらいにしていくというか、そういった国のほうも考えているようでもありますけれども。

いずれにしてもそういう形で4期、5期も進められておりますけれども、今後小規模この4期、また5期といっても、本当にこの310名程度の方がこういった施設に今後入っていても、まだ、待機者がふえている現状が見えています。今後は、さらに15年後、65歳以上の方が美祢市にあっても、何と申しますか、4割を超えるような状況であれば、どうしてもそういった施設に入っていかなざるを得なくなってしまう。そういった中であって、本当に今のままで対応できるのかどうか、ちょっとその辺についても再度、市長、お話していただきたいと思っております。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員の再質問ですが、壇上でも申し上げたとおり、また、今、岡山議員おっしゃいましたけれども、非常に参酌水準が美祢市は高いということで、全国平均、また県平均よりも既に高いレベルにこの施設は充実しておるといふ現状は御承知だろうと思っております。

しかしながら、現在の美祢市というのは非常に高い水準で高齢化が進んでおりま

す。私がいつも申し上げているのが、高齢化先進市であるということで、この美祢市のありようというのは恐らく全国的に津々浦々、どこにもこういう状況は起こってくるというふうに考えております。

この美祢市はどういうふうな形でそれに対応にしていくかということは、ある意味、モデル的なケースになるかというふうに思っております。確かに10年後に考えてみれば、この議場におられるすべての方が65歳以上になるんじゃないかなと思うんですが、そういうふうな現状ですから　すべてじゃないですか、ほぼですね。と思いますね。市内全域も同様なことが言えます。

参酌水準が高いとはいいいながら、すべてをクリアできておるわけじゃないですけども。国の基準がありますがゆえに施設そのものは現在、つくれない。特別養護老人ホームにはやれないということがありますので、社会福祉法人等、民間に通じるいろんな団体等の御協力を得ながらベターな形にもっていけるように努力をしていかなきゃというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君）　岡山議員。

2番（岡山　隆君）　しっかりと民間と、そして、拡大して行っていただきたいという思いもあります。

そういうことで、何と申しますか、美祢市にあって特別養護老人ホーム等あって、施設は結構ある。そういった中において介護保険料、県では平均大体4,000円ぐらい月かかるわけでありましてけれども、美祢市はそういう施設がありながら結構、たしか県平均は4,000円ですか、それで美祢市は3,994円か6円ですね。非常に平均より安い　わずかですけれども。こういった施設がありながら介護保険料がその程度で、よく　逆にいえば抑えているなど、非常に關心するところでもありますけれども。

平成20年度末での介護保険税のそういった、今、基金積立金が約1億5,000万円と言われて、介護従事者、今回は改善臨時特例金ということで1,900万円があてがわれているわけでありまして。人によっては、よく　こういった積立金とか、基金積立金があるから介護保険料を下げたらどうかということで、よく言われますけれども。実際、今、介護保険料が3,994円程度ですから、非常にその辺は私は対処されておられるなど、そのように思っているわけでありまして。

今後、今、先ほどから申し上げました地域密着型、今後、秋芳町、また、豊田前、また各そういった小規模でショートステイに入られたり、また通所でずっとおられる方とか、こういった小規模な施設を今後、私は今回、秋芳、豊田前、また、介護施設がないこの地域に本当に地域密着した小さい施設ですけれども、こういった5次・6次の計画が今後あると思います。しっかりと高齢者ふえますし、そういったところに入らざるを得ない。だからこそこういった各地域ごと、また、美東町にそういった養護老人ホームのないところ、離れた地域にもそういったものをどんどんつくっていけば、やっぱりそういった介護保険税も どうしてもこういった積立金の介護施設に投入しなければならないという思いがあるんです。それはやむ得るところがあると思いますけれども。

その辺のやりくりが行政としては大変なところがありますけれども、第4期が終わるこの今、積立金が1億5,000万円とか、また、臨時特例金1,900万とあります。それとか保険税とかあるんですけれども。この第4期が終わる平成23年度末にはその積み立て残高というのは、大体、最終的にもう終わるころ4期が終わるころになると、その積立金はどのように推移していくか。どのようになっていくかということをちょっと御説明していただきたいなと思います。

議長（秋山哲朗君） 岡村課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 岡山議員さんの御質問にお答えいたします。

介護保険の準備基金につきましては、いわゆる各保険者、美祿市になりますが、最低基準、最低必要な額というものはあるわけでございます。その必要な額をおきまして、次期の事業計画の中に反映させていくのが、その基金の一つの 適正に管理をするということになっております。

現在、20年度末でございますけれども、基金の状況ですが、先ほど議員の言われるように介護給付準備基金と介護従事者処遇改善特例基金、この二つがございます。介護従事者の処遇改善特例基金につきましては、平成21年度よりこれを盛り込むことになっております。

現在の特例基金につきましては1,700万円ございます。これは先ほどから出てますように、介護保険料のほうへ反映をさせて、この4期の中の負担軽減の中に当て込むというような状況でございます。

従いまして、この基金につきましてはいわゆる3年間の事業計画の中に歳入として入れて対応しているということであります。

さらに、第4期の事業計画につきましてもいわゆる給付準備基金がございますけれども、これもあてがえて保険料の急激な上昇にならないように対応しておるということでございます。

それと、今後の動向でございますけれども、基金のこれ、先ほどから出ていますように介護給付者の認定者の増加、あるいは給付額の増加等々によりまして、基金が急速な なんと申しますか、不足にならないように、介護保険料と調整しながら今後の基金の運営について考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今後、介護保険制度については、また、国のいろんな考え方もありまして、非常に自治体として対応が難しいところがあると考えています。

そういうことで、今後、先ほど申し上げましたけど、小規模多機能型、地域、小さい養護老人ホーム施設、つくって、ショートステイもできるようにということで、今後ぜひ頼みます。

それで、基金等、特例金、また介護保険料とか併せてそういったところにも投入しなければならないということで、どうかそうしたところもいろいろあてがいながら、その介護保険税が、今、参酌標準も考えながら、この介護保険料、施設けっこうあるんですけども。それでも4,000円、山口県平均より何とか下になっていますので、今後こういった基金もしっかりと運用しながら、それぞれの介護保険料が高くなるように、しっかりと皆さんが納得するような介護保険料をしっかりと、今後あてがっていただきたいなと思っているところであります。

一応、そういうことで、最後に質問として、子宮頸がんワクチンの公費助成の件でありますけれども。検診率が非常に、先ほどありました子宮頸がんのこの受診率が非常に低い。美祿市が9.7ですか。よそは15とか、結構20とかいっているということで、ちょっと美祿市はどうしてそれだけ低いのかなということもお尋ねすると同時に、そういった検診率が低い国民性だからこそ、そういった子宮頸がんワクチンの接種の公費助成が求められるのではないかと、そのように思っているわけであります。

そういうことで、今後、子宮頸がんの検診、平成22年、今回は国庫負担が2分の1、自治体は今後、また半分出していかなくちゃならない。そうしたこともありますけれども、その辺もなかなか行政として難しいところがありますけれども、それも合わせながら今後、平成23年、24年もそういう自治体の2分の1があるのかどうか、これはちょっと視点が違うんですけれども。いずれにしても子宮頸がんの無料ワクチン接種に対しては、市長も先ほど言われて、県の流れとかそういったところを見ないとできないのじゃないかということを言われましたけれども。

どうか、そのこのところ 非常にわかります。120人いますから、約、金額にして500万から400万ぐらいですか、そのぐらい毎年かかるような形になりますけれども。若い女性がしっかりと元気であるということが今後の日本の少子化をしっかりと乗り越えていく原動力になると思いますので、こういったところをしっかりと市長としての思い、やっていきたいと思うけれども、財源が非常に厳しい。税収も入ってこない。そういった中、非常に大変なところだと思いますけれども。もう一度、その点について、市長の御意見をしっかりと伺っていきたいと思ひます。しつこいようですが、よろしくお願ひします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 再質問ですが。しつこいとおっしゃったけど、大事な問題ですから、幾らしつこくても結構です。

壇上でも申し上げましたように、この子宮頸がんワクチンというのは、がんがどうして起こるかというのはいろいろなわからないがんも多いですが、ウイルスが特定されたということで、予防接種を行えばそれを回避できるというがんにもうなりました。昨年の12月から、これが年3回接種を受けるということができるようになったわけですね。自費で。

従いまして、これは国レベルでもう既にこれは定期接種といひますか、こういうことに取り組んでいただく必要があるものです。そのことがありますので、県の流れと今おっしゃいましたけれども、県の流れじゃなしに、市町、各市が足並みをそろえてこれは国に強く定期接種として実施をしてもらおうようにということを要望を議決いたしましたので、それはもう国に出すようにします。私も前、申し上げたように国の 市長会の役員ですから、当然そこに上がってきますから、当然それを受けて、また、担当大臣とかいうところに持っていくようになります。

なぜ、先行して各地方自治体が、基礎自治体がそんなに早く動かないかといひますと、もしそれを地方自治体が独自の自主財源でどんどんやってしまうと、国はああ、地方はみずからの金で、市民税で全部やれちゃうんだから国は金を出さんでもいいじゃないかということにすぐすりかえられると。ですから、まず、国にこういうことは国が責任を持って、国の施策としてやるべきじゃないかということ強く申し上げていくということです。これはできるようになると私は思っておりますので。抜け駆け的にこの13市のうちの美祢市だけが、抜け駆け的にそれをやるということとはできないということをお願いしたい。今、13市の市長が、共通認識を持って国に対してものを申していこうということに議決いたしましたから。

だから、岡山議員が言われることはよくわかるんです。私も同じ思いでございます。その思いで今動いているということをお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） しっかりと市長の熱き思いっていうのをしっかりと感じ取りましたので、市長会もしっかりとまとめて、国に公費助成ができるように今後とも私は1議員として何かできることがあれば力を注いでいきたい。今、そのように思っております。今後とも、また、介護認定者、しっかりと特別養護老人ホーム、小規模多機能型、そういったところに今後、参酌基準、そしてまた、介護保険税を勘案しながら、各、そういった小規模のやつを地域密着型でしっかりと伊佐町に。そして、厚保にも。そういった小規模のものをつくって行って、介護待機者の解消を本当に今後とも一所懸命図っていただきたいことをお願い申し上げまして、私の再質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、暫時、11時10分まで休憩をいたします。

午前10時52分休憩

.....
午前11時09分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。有道典広議員。

〔有道典広君 登壇〕

3番（有道典広君） 純政会の有道です。一般質問順序表に従い、質問させていただきます。ちょっと口がもつれています。すみません。

まず、第1番目として国保の安定化計画指定市町村についてで、社会保険と並んで国民の医療政策の根幹をなす国民健康保険ですが、先の厚生労働省が国民健康保険で2008年度の医療給付額が基準を大幅に超えたとして24道県の97市町村を国保の安定化計画指定市町村に指定されました。その中には山口県では美祢市と平生町が指定されています。

医療費の地域差を是正し、国保の安定化を目的とされていますが、美祢市も医療抑制の数値目標や具体策等を計画し、3月末までに定めなければならないと聞いております。指定を受ける基準としては、各市町村ごとに住民の年齢構成を調整した上で基準給付費を算出し、給付実績が1.14倍を超えると指定の対象になることになっています。

美祢市が指定されている現状では、給付実績が相当高いものと思われれます。この基準を満たすようにするためには、医療費の抑制しかあり得ないと考えますが、そうすると市民、特に高齢者には甚大な影響が及ぶのではないかと危惧をしております。

美祢市の現状と計画の作成状況、そして今後の美祢市の国民健康保険がどのようになるかをお聞きしたいと思います。

続いて、2番目の質問になります。地方分権から地域主権への美祢市の取り組みについてでございますが、これは国の取り組みとして地方分権からさらに踏み込み、地方に権限を強力に移し、行政への住民参加を徹底した上で自立した自治の完成を目指すという、総理大臣の年頭の記者会見にも発言されております。国の地域主権戦略会議の発足や、国と地方の協議機関の法制化及び地方自治法の改正等が検討され、進められています。

このことは同時に地域主権を目指す改革が地方にバラ色の未来を約束するものではないことも理解しなければなりません。自治体の地域経営の自由度が高まれば、それだけ成功、失敗に伴う結果責任を首長は問われ、市民の生活にも大きな影響を受けることとなります。美祢市も地域主権の時代の流れに沿うべく自立にふさわしい受け皿を求められるのではないかと思います。

片山善博前鳥取県知事が語っておりますが、そのためには自治体の首長や議会に

専門知識以上に住民の意識をくみ上げ、地域を変える熱意とセンスが必要だと言われております。

前置きが長くなりましたが、美祢市としてもこれらのために政策立案能力や実行能力が求められるが、そのための企画や改革の計画はどうでしょうか、お尋ねいたします。

最後になりますが、総合計画における夢について、お伺いします。

このたびの予算や昨年12月の美祢市の次期総合計画概要に出てきます。総合計画のほうは大変苦労されて、よくできているのではと考えておりますが、今後の美祢市の住民政策や地域政策、その他については多く書かれておりますが、夢については具体的な案件が非常に乏しく、少なく感じます。個人的な意見で恐縮でございますが、例えば日本一の本数を誇る桜の町美祢市とか、学術的な施設としての秋吉台科学博物館や化石館を統合して学術のみならず遊び心や癒しの空間としての施設にし、市民や多くの観光客が集えるような企画を行うなど、さまざまな夢のある計画を語っていただきたいと思います。その辺を市長に大ぼら吹いて頑張っていたきたいと思ひまして、壇上よりの一般質問を終わらせていただきます。答弁のほど、よろしく申し上げます。

〔有道典広君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 有道議員、大ぼらを吹いてということでございましたが、私は壇上から誠実にお答え申し上げたいと思います。

有道議員の国保の安定化計画指定市町村についての御質問にお答えをいたします。

平成22年1月29日付で、厚生労働大臣から国民健康保険法第68条の2第1項の規定に基づき、平成22年度高医療費市町村として指定され、2月3日付で山口県から通知を受けたところであります。

指定市町村は、厚生労働大臣が定めます指針に従い、事業運営の安定化に関する計画を定め、その計画に従い、療養給付費等に要する費用の適正化 医療費の適正化、事業運営の安定化のための措置を講じなければならないということになっております。

まず、美祢市の現状であります。平成22年1月末の国民健康保険世帯数は4、

297世帯で全世帯の36.7%、被保険者数が6,854人で、総人口の23.6%というので、国民皆保険を支える地域保険として重要な役割を担っております。

平成22年度指定の基準となる対象年度は、平成20年度の療養の給付費等に要する費用。ですから、20年度の医療費等に要する費用であります。一般被保険者の基準給付費は7億6,859万5,000円に対し、本市においては実績給付費総額が9億3,446万1,000円で、参考値ではありますけれども、地域差指数は1.215、災害その他の特別の事情にかかわる額を控除後の地域差指数は1.163となりまして、基準となります1.14を上回ったということで、新規に指定市町村として指定されたところであります。

平成20年度の1人当たりの費用額であります。一般被保険者分は31万3,343円、退職被保険者等分で35万3,943円、県内の市なり町では一般被保険者分が高いほうから2番目、退職被保険者分が高いほうから3番目となります。一般被保険者及び退職被保険者分を併せた1人当たりの費用額は、31万8,187円で県内の1番ということになりまして一番高いということですね。県内市町の平均26万9,487円と比べまして1.18倍の水準でありました。1人当たりの費用額は非常に高いというふうな状況にあります。

次に、計画の作成状況であります。安定化計画には高医療費の内容分析、それから安定化計画の目標設定、それから医療費適正化等、国民健康保険事業の安定化のための具体的な措置及び安定化計画の実施体制の整備について定めることとなっております。

現在、国民健康保険事業の運営の現状と問題点を把握するために、高医療費となります要因の分析、国民健康保険事業の分析及び保健、医療、福祉の各分野の現状分析のために、国及び県の指導に基づきまして、資料収集に努めているところであります。

これら資料の分析に基づきまして、国民健康保険事業の運営安定化のための措置を講じるため、医療費適正化推進及び保険税収納確保のための具体策を3月末までに定めることとしております。

医療費適正化につきましては、レセプト点検の充実、被保険者の健康づくりに関する意識啓発の推進、それから特定健康診査等の受診率の向上、後発医薬品の使用促進等、積極的に取り組むとともに、保険税収納確保につきましては、資格の適正

化、短期被保険者証等の交付の適正化及び口座振替の推進等により収納率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、安定化計画の推進に当たっては、全庁的な実施体制を確立をするために推進本部を設け、医師会及び二つの公立病院と連携を図りながら計画の遂行に努めてまいり所存であります。

次に、今後の美祢市の国民健康保険がどのようになるのかというお尋ねであります。国民健康保険制度は農林水産業者及び自営業者を中心とし、他の医療保険に属さない人すべてを被保険者としているために、高齢化の推進や産業構造の変化等の影響を受けやすい。それから、医療給付費等が増加をしているにもかかわらず、景気の後退等によりまして離職者や非正規雇用者の方の増加で、所得の減少や収納率の低下が進みまして、保険税の収入の伸びも見込めず、財政的にも大変厳しい状況であり、この傾向はしばらく継続をするのではないかと危惧をしておるところでございます。

今後、保険税の確保につきましては、被保険者や医療給付費等の動向を見極めることが非常に重要であると考えておりますが、この安定化計画に基づきまして、さらなる医療費の適正化及び保険税の収納確保に努めまして、被保険者の皆様が必要なときに安心をして必要な医療が受けられるように、運営の安定化に向け、体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の地方分権から地域主権への美祢市の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

憲法第92条に記載をされております地方自治の本旨、これは国のもとに地方公共団体の団体自治及び住民自治の二つの意味における地方自治を確立をするということでありまして、言いかえれば地方に関する行政は原則として国の官庁がこれに関与することなく、国から独立をした団体である地方公共団体に移譲すること、これを団体自治と言いますが 及びこれらの行政を地方の住民みずからの責任と負担において処理すべきこと これを住民自治と言いますが、これを意味していると言われております。解釈されております。

また、地方分権の意味と理念は、一定の地域を基礎として独自にみずからの意思と責任において地域内の諸問題や諸課題を処理することが認められる地方公共団体の当該自己決定と自己責任の徹底及びそれにふさわしい仕組みの構築とその運用に

あると考えられます。

議員の言われる地域主権とは、地方分権改革推進法に基づき平成21年12月15日 ですから、昨年のもので、閣議決定をされました地方分権改革推進計画の冒頭に記載をされています。

これを読んでみますと、地域主権基準確立は鳩山内閣の1丁目1番地である重要課題であり、明治以来の中央集権体質から脱却をし、この国のあり方を大きく転換する改革である。国と地方自治体の関係を国が地方に優越する上下の関係から、対等の立場で対話できる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換し、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていかねばならない、とこういふふうに記載されています。

このため、地域主権改革の第一弾として これも続く文書ですが、義務づけ、枠づけの見直しと条例制定権の拡大、それと国と地方の協議の場の法制化、それから今後の地域主権改革の推進体制について、所要の取り組みを推進することとする、といふふうに記載されているところでございます。

国では、この計画に基づきまして所要の法律案を、今通常国会に提出をするということとしておりまして、今後、地方自治体の自己決定の範囲が拡大するものといふふうには考えられますが、同時に地方議会も、行政も併せて自己責任が増大することは自明の理といふふうには思っております。

美祢市の地域主権に対する受け皿が必要ではないのかとのお尋ねであります。行政への住民参画に関しましては、審議会等の委員の方には公募委員を募るなど、広く市民の皆様から多数の御参加をいただき、貴重な御意見を承っております。

また、計画等の策定にあたりましては、必要であればアンケート調査を実施をいたしまして市民の方のお考えを広く、直接的に反映をさせていただいております。

さらには、市の基本的な政策等を立案する過程において、広く市民の皆様から御意見をいただくパブリックコメント制度を既に本市、美祢市は導入しておりまして、既に実施をしております。そういったものを必ず公開をしまして御意見をちょうだいしております。

こうした状況に加え、第1次美祢市総合計画の基本計画に市民参加型まちづくりの推進を掲げておりまして、今後もより一層、市民の皆様が市政に参加しやすい環

境づくりに取り組むことにしておるところでございます。

また、次年度平成22年度には、私みずから市内各地にまいりまして、市民の皆様から市のまちづくりに対しての御提案を直接お伺いをするということにしております。

こうした手法を通しまして、市民の皆様から頂戴をいたしました御提案等を公共の立場から具体化、具現化していくのは行政の役割でありまして、ここで必要となりますのは行政組織の構成員たる職員の能力であります。

従いまして、職員の能力の向上を図るため、各種研修を積極的に実施をさせて既におります。参加をさせておるところでもあります。今後も計画的な研修をさらに行っていきたいと考えております。

さらに、美祢市行政改革大綱の集中改革プランでは、具体的な実施項目に行政評価制度の導入を掲げておりますけれども、職員がこれに取り組むことによりまして、各事業に対する認識や意識の向上が見込まれまして、ひいては市のまちづくりに対する姿勢そのものが向上することを期待をしているところです。

市民の皆様の積極的なまちづくりへの御参加をいただきつつ、職員としてさらなる能力の向上を図らせながら、これを基盤といたしまして来るべき地域主権の時代に自信を持って対応ができるようにしたいというふうに考えております。

3点目の第1次美祢市総合計画における夢についての御質問にお答えをいたします。

昨年12月議会におきまして、第1次美祢市総合計画基本構想の議決をいただいたところでございます。基本理念を「市民が夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市 美祢市」といたしまして、これを常に念頭に置き、今後も美祢市を創生してまいり所存であります。

御存知のように総合計画基本構想は地方自治法第2条第4項の規定に基づき、議会議決を経て策定するものであり、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために策定をし、これに即して行うようにしなければならないとされておることです。地方自治体にとって非常に重要な最上位の計画であります。

従いまして、本計画はあくまでも本市が向かうべき方針決定であり、大きな柱となる政策を主体とした骨格 骨組みということであり、議員御指摘のとおり個々の事業の具体的な内容の詳細は記入をされていないものであります。

しかしながら、重点戦略といたしましては、「市民の夢・希望・誇りがきらめく交流拠点都市プロジェクト」を掲げておりまして、これには地域資源を最大限に活かした観光交流の促進や、産業の振興により、若者が将来にわたって夢や希望を持って住み続けることができ、誇りを感じられる町を創造することをうたっております。

そして、夢を実現させるための第1歩といたしまして、平成22年度には美祢市総合観光振興計画を策定をいたし、さらなる観光事業の飛躍を図ることとしているところであります。市民の方々を初め、議員の皆様におかれましては、夢の実現、すなわち交流拠点都市実現のため、御意見、御助言を賜り、隆々と力のみなざる美祢市を創造してまいりたいというふうに考えております。

壇上よりのお答えは以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） さほどたいした質問でなかったんですが、えらい高尚な御回答をいただきまして大変ありがとうございます。

私が期待した以上の回答があつて質問にちょっと、下からの質問にちょっと躊躇しておるわけですが。簡単な質問をさせていただきます。

まず、第1番目の国保の件ですが、当然悪いというのは御理解していただいとるんではないかと思いますが、これをなおすということで計画されておると。計画の中には、レセプト点検の充実と被保険者の健康づくりとか、いろんなパターンがありますけど、やはり高齢者の方は国保が本当に維持できるのかと。国の施策によって美祢市のほうが少しは緊縮になって自分の医療費に飛び火が来るんではなかろうかと不安があります。そういった面で、国の方針ですからあくまでも受け身の体制でやらなきゃいけないとは思いますが、その辺の払拭をするための美祢市は大丈夫と、高齢者の医療費は大丈夫なんだということを断言していただくというか、非常に言いにくいところはあるかもしれませんが、その辺ひとつ回答をいただければと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 有道議員の再質問ですが、今、最後に難しい回答になるうがということをおっしゃいましたが、この医療費が今高い、美祢市が高いという現実には大きな要因とすれば、美祢市というのは非常に高齢化率が高いところです。です

から、非常に長いこと、国、地方のために働いてこられて、いろんなところが傷んでおるということをやはりお医者さんにかからんとすまないわけですから、どうしても医療費が高くなります。そして、医療環境、かかっている医療環境がちゃんときちんと整備をされておるから、だから高いということが言えます。ですから、高齢化が進んでおるところにおいても医療環境が不十分なところはお医者さんにかかりたくてもかかれないという現状がありますので、医療費が高くないということもあります。

ですから、この美祢市はお年を召した方にとってきちっと不安があるときにはお医者さまにかかっていただけ環境には維持しておるとい証でもあるということなんです。

しかしながら、この国民健康保険というのはすべての健康保険の土台をなす、国民皆保険の一番基礎の保険ですから、これをなくしてしまつてはやはり大きな御不安を市民の方に与えます。前から申し上げているように、国民健康保険という名がつくものであるから、これは国が責任を持って本来はなすべきものじゃないかというふうに申し上げておるし、市長会等でもそういう話が出ます。しかしながら、現実として今、基礎自治体がそれぞれの責任を持って運営をしておるといことですので、非常に厳しい現実にあるといことは間違いございません。

しかしながら、先ほど申し上げたように、これを守り抜くといのはやはり行政としての使命ですから、必ず守り抜くといことでこの医療費抑制についても市民の方にお医者さんにかかっちゃいけないよといことじゃなしに、できる限りのコストを抑えていくといことをもって一生懸命この計画をつくらせていただきたいといふふうに思っております。

ですから、市民の方が御不安にならないように、なられないように、本当に私も切に願っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） 大変力強いお言葉ありがとうございました。限界集落に近いというような高齢化社会を迎えている美祢市でございますけど、頑張っていたきたいと思ひます。

市長が言われるように健康な老人も逆に国保を抑えるかといことも必要だと私

も同感でございます。その辺を含めて、今後そういった政策も頑張ってやっていただけたらと思います。

続いて、2点目の地方分権から地域主権への取り組みについてでございますが、物すごいあいまいな質問でございましたけど、相当突っ込んでいい返事をいただきました。ありがとうございます。

そもそも私がこの問題を取り上げましたのは、ちょっと新聞とかいろいろ読んで、ああ、やはり美祢市はこれから自立しなければならないと、そういう意味ではやはり執行部も議会も今後の力量を問われるということがありましたので、ぜひとも市長にその方針を聞いてみたいと思ってしたわけです。

相当突っ込んだ回答をいただきましたので、あと些細なことでございますけど、やはり真に地域住民の参加、いろいろなことを求めることもありまして、できれば例えば宇部市でやっておられる事業仕分けとか、そういうことも今後、導入されてはいかがかと思います。それとあと、先ほど申し上げました、これも片山前鳥取県知事のお話ですけど、特効薬は情報公開にあるということで、先ほどミーティングとか、いろいろ新たな施策を考えておられましたが、その辺も含めてちょっと回答をお願いできれば。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 大きなことは壇上で申し上げたとおりですが、今、事業仕分けのことに触れられました。仕分けという言葉を使って新政権がセンセーショナルに取り扱われましたけれども、本来的には仕分けというのは郵便物を出しますね、ああいうのをどこの地域、その地域と振り分けていくという行為が仕分けということです。国がやられる前にわずか地方自治体で仕分けをやっておられたところもあります。これは現実的にその事業を振り分けていくということをベースに考えておったということです。

ですから、その事業仕分けは、ある一定の事業を全部やめてしまうとか、そういうふうな本来の目的のものじゃなかったわけです。それを新政権はどういうふうな形でやろうとされたのかわかりませんが、結局いろんなことがあったようですけれど、国会議員が余り入らずに一般のいろんな方を入れられたということで、そうすると今回のオリンピックなんかに影響していますけれども、専門的な知識がなしに数字だけもってそういうことをやってしまうと、結局これは無駄、これは無

駄、これは無駄ということになってしまいかねない。そうすると瞬間的には行政コストは下がりますけれども、この日本国全体の将来に向かってのことにおいてはどうかと、だから夢も吹き飛びます。それはこの地方自治体でも同様なことが生じる。

ですから、この事業仕分けという言葉は非常にひとり歩きをしてしまっていて、いかにもそれをすると非常に健全な財政が生まれて、国の将来が明るくなるような錯覚があるような気がしますけれども、ある部分必要ですけれども、それがすべてじゃない、ベストじゃないと私は思っています。

今の事業仕分けに相当する部分はいろんな面で先ほど申し上げたように民間の方々、市民の方々の御意見をちょうだいしておるし、何より我々はこの3万程度の小さな市です。私も市民の方から選ばれた政治担ってる立場でやらせていただきます。市役所の職員っていうのは市の職員。私は市の市民の代表として選ばれて仕分けという言葉は使いたくないんですけれども、その意識でこの事業が適正に将来的にいいかということで、私は最終的に判断をさせていただいております。その上でなおかつ、その上で、今、皆さん、この議場におられる26名の議員の方々やはり市民の方の代表なわけです。そして、私が第一義的にそういうふうな形で莫大時間をとってやります。すべての事業をやっていって、その上で提案申し上げた事業について、それぞれまた今度は議会で、委員会でいろんなことをしてるわけです。これが実は本当は、今、国が使っている言葉の上でいえば仕分けにあたる部分なんです。それを特段のことにもし意図を持ってやってしまうと、その地方自治体が持つておる根本的なものが崩れてしまうということもありますから、このことは本当に丁寧に、本当に慎重にやらないと逆に、逆効果を生むと私は思っております。

ですから、一定の何らかの意図を持ってセンセーショナルにやるということはあるかもしれないけれども、それは私は避けたいというふうに思っておりますので、その辺は理解をしていただきたいと思います。誠実に、市民に対して、美祿市の将来に向かって議会の方々と市民の方々と一緒にやっぱり考えていきたいというふうに思っています。いいですか。はい。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有典典広君） 市長の思いもよくわかります。宇部市が久保田市長ですかね、

ちょっとやられておりますので美祢市もそれが少し利用できるのかなと思ひまして話したわけですが。

たいがい市長が予算だと、皆私が反対しても全部通るんですが、やっぱりどこかやはり市長もこれだけの予算を1人で組むというたら大変でしょうから、その辺もありまして、仕分けが少しでも市長の助けにもなるのではなからうかという、ちょっと嫌味も入って御質問させていただいたわけですが。そういう思いは市民へ対する思いは、もう市長からも伝わっていきます。議会も当然のごとくそのように努めていかなければならないと。

あと最後の夢についてでございますが、夢という以上は、これまたいろんな夢がございますが、私も平成18年にちょっといろんな計画をして先ほども申し上げましたけど、桜の木の話をしましたが。山口県では大体1万本以上超せば、大体山口県一になるのではなからうかと。そして、3万本以上超すと日本一になって、5万本を超すと世界一というような町になると、これは日本桜の会の資料も一部いただいておりますけど、やるんだったらそのぐらい、総合計画に意気込みは書いてありますけど、なかなか夢の部分というとなると予算の関係も無駄な部分やらいろんなことが、条件がございますから、なかなかやりにくいとは思いますが、やはり鹿児島島だったと思っておりますけど、過疎地の村にどんどん若い人が帰ってきて、人口がどんどんふえていくと。そういう町もあります。やはりそこにはそこなりの夢があると思ひます。

そういった夢を私も日ごろから大ぼらよく吹くんですけど、もうちょっと、ああすごいなという夢があってもよろしいのではなからうかと思ひて、総合計画についての因縁をつけておるわけじゃなくて、そのぐらいの夢というものをぶち上げていただきたいと、ひょっとしたら村田市長ぐらいならできるんじゃないかと思ひて期待して、こういうことを申し上げておる次第です。

これは質問ではないので、このくらいにしておきますが、とにかく美祢市もやはり住みやすく、やさしい美祢市、そして夢のある美祢市、これをどんどん、どんどん立ち上げて、市長に期待しておりますので、その辺をよろしくお願ひします。

それと、壇上の質問よりはちょっとずれていきますが、申しわけなく、ちょっと質問させていただきます。

総務省のほうから過疎債の用途の拡大っていうことで、4月1日に施行の見通し

と、この過疎債の今度は今までの施設整備に限られておった過疎債の使用を、2010年度から医師確保や集落活性化などのソフト事業に拡大する方針に基づき、対象となる、想定される具体的な事例を3月末にも過疎市町村に示すことを決めたと書いてあります。これもひとつの何かの美祢市に 美祢市は過疎指定されておると思いますので、これも何か利用できるんじゃないかと思っておりますが、このことは御存知でしょうか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 私も知っております。やっぱり市長ですから。知らないとは仕事できません。

過疎債、これは借金と一緒にですね。過疎地域に指定されたら優良な起債ということで知っておりますけど、市の借金というふうにしておりますけど、その事業の100%にそれを充てることができる。そのうちの7割か、後年国から財源として入ってくるということですので、非常に市の借金としてはありがたいものだということですね。

おっしゃったようにソフト事業に充てられるということが出ておるようですが、現実的にこの過疎債を借りられる枠ってというのがあります。ですから、行政をする立場の中でそのハード部門、ソフト部門を振り分けというのは非常に微妙な部分がありますから、その地域全体の振興を考えたときに、コンクリートから人へという言葉は随分ひとり歩きしましたけれども、この地域はやはりコンクリートがないと成り立たないと、コンクリートの日本一の生産市ですから。そのコンクリートに当たる部分のハードの部分とソフトとの振り分けです。総枠があって、それをどういうふうに分けるかということがありますので、これは最終的にどういうふうな形で事業仕分けになるかということを受けて、それこそさっきのお話じゃないですが、市民の負託を受けた政治家の立場でいろいろ考えさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） どうもあいまいな質問ばかりで、立派な回答をいただきありがとうございました。私も将来の美祢市をやっぱり少しでも夢があるように考えております。市長もぜひその辺を酌んで頑張ってください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） この際、暫時午後 1 時まで休憩をいたします。

午前 11 時 51 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

副議長（河村 淳君） 午前中、大変お疲れでございます。議長が所用のため、席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力のほどよろしく願いをいたします。

休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。徳並伍朗議員。

〔徳並伍朗君 登壇〕

23 番（徳並伍朗君） 政和会の徳並でございます。今回 3 月議会最後の一般質問となりました。時間的に上まぶたと下まぶたが仲よくなる時間でございます。どうか寝たふりをして、心静かに聞いていただきたいというふうに思います。平素は市勢発展のため、村田市長を初め、市執行部の皆様方には格別の御尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

それでは、一般質問順序表に従いまして一般質問を行います。

昨年 12 月議会で第 1 次美祢市総合計画が議決され、本議会に上程された事業や予算にも反映されているものと確認をいたしております。

村田市長は、新生美祢市とともに誕生し、「夢・希望・誇り」をもって暮らす交流拠点都市美祢市の建設を目指し、そのためには自治体の財政の健全化は言うまでもありませんが、過去 2 年間は「まちづくり」の基本的施策に重点を置かれ、新市の一体感の醸成に取り組んでこられましたことに対し、心から敬意をあらわすものであります。

さて、基本構想の施策大綱は市民が「夢・希望・誇り」をもって暮らす交流拠点都市美祢市の建設であります。

そして、基本目標は次の 5 項目であります。1、安全・安心の確保、2、観光交流の促進、3、産業の振興、4、ひとの育成、5、行財政運営の強化の五つの柱でまちづくりを推進する計画であります。

さてそこで、第 1 の目標であります安全・安心の確保であります。平成 22 年度に健康増進計画が策定予定をされ、ライフステージに応じた健康づくり運動の推

進を図り、生活習慣病の予防、壮年期死亡の減少、健康寿命の延命を図るとありますが、具体的には母子保健対策、市立病院の充実は無論のこと、緊急医療体制の充実や高齢者福祉・障害者福祉・地域福祉活動等の充実を進める仕組みと拠点施設が必要と考えられます。つまり、ハード面とソフト面の2極対応が並行して進められることが重要であります。

そこで、合併と同時に「市民福祉部」として福祉と保健・国保関係等一体的に行政サービスが提供できる体制になりましたが、いまだ医療は分離されたままであります。保健・福祉・医療を一体的に取り組み、それぞれの分野を総合した公共公益的サービスの提供と、さらに地域の保健・福祉活動の拠点となるハード面、つまり保健福祉センターの建設は、極めて重要であると考えます。旧美祢市で平成17年度に議会関係・医療関係・保健関係・福祉関係より10名の委員の皆さんが美祢市保健福祉センター基本構想を策定され、それを受けて議会運営委員会や特別委員会等で議論され、市民の保健・福祉・医療の一体的公共公益サービスの提供は自治体の責任で遂行すべき施策であり、そこでその後の経緯と今後の取り組みについて市長のお考えを伺います。

次に、庁舎建設基金創設についてお尋ねいたします。

合併して新市になり、もう早いもので2年が経過いたしました。合併協議会で議論となり、結論は10年後を目指して議論することになりました。効率的・効果的な行財政運営によるまちづくりを目指す市長は、観光事業の健全化にいち早く取り組み、御案内のとおり単年度収益を黒字決算に見事実現され、累積赤字の解消に大きな道筋ができました。さらに、二つの病院の事業局制による経営の一元化や病院あり方検討委員会の設置による徹底した決算主義経営の導入など矢継ぎ早に取り組みされたことは大きく評価できます。

また、行政評価手法による成果指標の活用により、事業の有効性または効率性を分析する手法の構築を目指し、自治体経営の刷新を実行されようとしていることは大きく評価できます。

しかしながら、本来の自治体は経営効率も重要ですが、市民の皆様が誇りを持って暮らす自治体建設が最も重要であると思います。そのためには、市民の多くの皆様が利用しやすい庁舎が期待されると思います。特に、耐震強度の問題や利用しやすい駐車場・行政事務の近代化対応に現庁舎では極めて不向きであることから、将

来を見据えて早期に庁舎建設基金の積み立てをすべき時期に来ているものと思われます。そこで、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、「道の駅みとう」の活性化と観光事業戦略会議創設についてであります。

秋芳洞を中心とした本市の観光事業は近年衰弱し、累積赤字も2けた台、これは10数億という意味ですが、多額の赤字が累積しております。その大きな原因は観光客の減少ですが、固定費の削減がおくれをとったことは否めない現実であります。大名経営からの脱却を図り、昨年度より経営改善が実施され、黒字体質に改善され、さらに平成22年度はサインシステムもきちんと統一され、全市的に展開されようとしておりますが、いかなる計画かお尋ねすると同時に、成功することを期待しております。さきにも申し上げましたが、まだまだ古い体質から脱却できず、料金所のアウトソーシングの実現も頓挫したと聞いております。さらに、営業による観光客の誘客業務は手つかずのままです。

美東地区に高規格道路がやがて開通をし、高速道路よりの観光施設各所のアクセスが好転しますが、観光振興に向けていかなる対策をお考えかお尋ねします。

さて、本題の「みとう道の駅」は施設案内サインもなく、経営もばらばらで統一されていません。特に、「道の駅みとう連絡協議会」の構成に隣接の商業施設が入っておられ、道の駅全体の機能が果たされず、民間企業ベースの取り組みになっております。自治体が特定の商業施設に介入されたのか、このたび1月26日にオープンした「道の駅みとう」の名称が使われたフレッシュ菜々のチラシのチラシであります。市長にお渡ししておりますが、担当課のお考えをお尋ねいたします。

道の駅とは本来同レベルで取り組むべきではなく、地元企業が道の駅との相乗効果を活用するのは自由であります。現状では道の駅自体は統一化されていないのではないかとお尋ねをいたします。

現状のままでは、高規格道路大田インターが開通しても全く魅力がない集合施設であり、交流拠点としてのその役割を担うことができないと思います。

そこで、「みとう道の駅」の組織を改組して食堂入店者、美東町特産品センター・交流施設の管理者・トイレ管理者による「道の駅」を総合管理できる体制づくりを行い、総括責任者、つまり駅長による統一運営を可能にし、指定管理者制度への適用施設として「道の駅おふく」と同様の位置づけを行い、インター供用開始までに改善並びに充実を推進し、美祢市に来られる交流人口の活用を早急に着手さ

れるお考えはないかお伺いたします。

さらに、組織運営が一体化し、道の駅を初め、観光施設の責任者による観光戦略会議を立ち上げ、美祢市観光事業のネットワーク化の実現を図り、お互いのイベント情報を活用できる組織をつくり、連携経営を目指し、市長の目指す観光立国実現に努力すべきと考えます。

最後に、観光事業と農産物の直売や特産品の製造等、観光事業を基軸とした農業・商業・加工業等の発展を実現し、総合観光事業の取り組みについて市長の意欲ある御答弁をお願いいたします。

最後に、刑務作業と民間活力に関する状況確認についてお願いをいたします。

美祢社会復帰促進センターは、地元との共生を目指すために、人材育成や美しい山づくりの一環事業としての竹箸加工、その他民間企業10数社による作業委託や納入等に取り組んでおられます。

このたびさらに、女子更正施設増設の計画は美祢市にとっても税収効果や雇用機会の拡大等経済効果が期待できるものと思います。

ところが、仄聞するところによると、施設内診療を美祢市立病院は対応できないとのことですが、どのような状況かお尋ねいたします。

次に、社会復帰促進センターに対する固定資産税は、現在、減免措置をとられています。これが税収として課税開始はいつになるのか、また、減免額は幾らになるのかお知らせください。

我々政和会は固定資産税に対し、次の意見を集約いたしました。

法務省は地元対策費を一銭も組んでいない。減免期間中、美祢社会復帰促進センターが地元美祢市に何らかの還元があったか否か状況報告を求めます。

二つ目、刑務作業に関して美祢市の役割と負担が大きいのでは、特に民間の刑務作業や納入は、採算状況は把握できないが、美祢市がかかわり合う事業として、人材育成や竹箸加工に関しては採算度外視の事業であります。人材育成はIT関連で、成果に対し、このたび矯正局長賞を受賞され、まことにめでたく、大いに評価できます。もとより、ITに対応できる人材は、情報活用により新たな農業、商業・観光事業・社会福祉の担い手育成に寄与するものと理解できますが、竹割箸加工は本来美しい山づくり事業の一環としての資源活用であります。

御案内のとおり、原竹1本200円の原材料から製造される竹の割箸は100数

膳であります。1膳当たりの原価が2円近くかかります。それに刑務作業工賃の支払いや指導員の人件費ほか管理費を加算すると、1膳当たり7円から10円近くかかります。

3番目、豊田前地区の皆様の環境整備やその他の対策費も単独市費の負担であります。

以上のことから、法務省は減免期間満了後も引き続き固定資産の減免を要望されていると聞き及んでおりますが、この財源を上記の2項目、3項目の予算として2分の1以内で充当することによって、逆に美祢社会復帰促進センターや地元へ還元することが望ましいと考えます。

例えば、人材育成委託事業に500万、竹割箸原価補てんに1,000万円程度活用することによって、竹箸は現状の半額を限度で流通させることにより量の調整が可能となります。現状では製造を半分にするか、女子更正施設増設に伴い刑務作業の場所移転費用400万以上が要求されているという現実からすると、ちょうどよいチャンスですから、刑務作業を中止し、資源活用施設に移転し、季節間作業の調整が可能となり、美祢農林開発株式会社の経営安定化策を講じるお考えがあるかないか市長兼社長にお尋ねいたします。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

〔徳並伍朗君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 徳並議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「美祢市保健福祉センターについて」であります。

美祢市の保健・福祉・医療の一体的サービスの拠点となる美祢市保健福祉センターの建設につきましては、旧美祢市において平成16年11月に議会関係者2名、医療関係者2名、保健関係者2名及び福祉関係者4名を構成委員として美祢市保健福祉センター基本構想策定委員会が発足をいたし、計5回の会議を経て平成17年3月に今日の基本構想の完成を見ております。

また、平成18年6月には議会教育福祉委員会で、建設候補地の検討などを行っておられたところでございます。

その後、平成18年12月に候補地検討庁内会議を開催し、議会で決定をされた

候補地の「勤労青少年ホーム裏地」及び「保健センター・県農林事務所・吉則駐車場」の2カ所をプロポーザル方式によりまして検討することとしておりました。

しかしながら、平成20年3月の市町合併によります新市発足以降、既存施設の移転等、多額の経費を要することから、保健福祉センターの建設にかかわります協議については、現時点において具体的な協議は行っていない状況でございます。

議員御質問の今後の取り組みについてでありますけれども、「第1次美祢市総合計画」において「地域福祉の充実」として、保健福祉施設の整備で「新しい保健福祉センターの建設を推進し、保健福祉機能を集約させて住民サービスの向上を図る。」こととしております。

従いまして、市といたしましては、さきに述べましたように、事業実施に多額の財政負担が予想されますことから、国・県よりの支援を視野に入れ、なおかつ、今後の財政状況も見きわめつつ、市民福祉向上のため、議員の皆様の御理解を得ながら、事業実施に向け検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の「庁舎建設について」であります。議員御指摘のとおり、現庁舎は、建物・設備が老朽化をいたし、また、合併によりまして事務スペース、駐車スペースが手狭になってきたこともありまして、残念ながら市民の皆様に安全面も含め、快適に御利用していただける庁舎とは申せない状況にあります。

先ほど議員が質問の中でおっしゃいましたけれども、旧一市二町の合併協議の中において、「合併後10年程度をめどに、新本庁舎を建設し、新たな事務所とする。」ということが最終確認をされております。と同時に、「新庁舎の建設時期及び事業規模等については、新市の財政運営に十分配慮すること。」という附帯決議がなされているところでございます。

新市となりまして2年が経過をしたわけですが、議員御指摘のとおり、庁舎の老朽化のみならず、小・中学校施設、図書館、市民会館等の公共施設の老朽化、それから、耐震化の懸念がなされますことから、まずは、本年度12月補正において、子供たちの教育の場であります小・中学校施設の耐震化整備事業に着手をしたところであります。

しかしながら、早期に新庁舎建設の検討に着手する必要性は十分に認識しておりますので、第1次美祢市総合計画の「市民が「夢・希望・誇り」をもって暮らす交流拠点都市～美祢市」の基本理念に基づきまして、厳しい財政運営が続く状況には

ありますけれども、新市として着実な発展と市民の皆様への行政サービスを堅持、向上させていくため、健全な財政運営を確保した上で、庁舎建設のための基金創設について、総合的な判断のもとで進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の「道の駅みとう」の活性化と観光事業戦略会議創設についてであります。

「道の駅みとう」は、平成10年4月に県下11番目の道の駅としてオープンをいたし、その後、平成13年に地域情報の発信等の拠点施設として「都市と農村交流の館」が同じ敷地内に整備をされまして、現在の「道の駅みとう」が形成されたところであります。

まず、「サインシステムの計画」についてであります。冒頭、施政方針の中でも触れましたけれども、平成22年度におきまして、全市的に統一したイメージによるサインシステム整備事業において、「道の駅みとう」を「美祢市の東の玄関口」と位置づけまして、道の駅の持つ本来の機能である「情報発信の場」また「交流の拠点」といたしまして十分に発揮できるようにするため、主要幹線から認識しやすい標示板や場内の配置をわかりやすくするための案内板の設置をいたし、本市を訪れる方々にアピールできるよう活用してまいりたいというふうに考えております。

次に、「高規格道路の開通に伴います観光振興に向けた対策について」でありますけれども、本年の3月、ですから、今月の20日に美祢東ジャンクションが供用開始となります。平成23年には、地域高規格道路大田インターチェンジも開通をするということとなっております。

「交流拠点都市・観光立市」を目指す本市にとりまして、大田インターチェンジに隣接をするこの道の駅が、来訪者のアプローチの第一歩となる東の玄関口として重要な施設であるというふうに認識をいたしているところであります。

「サインシステム」を整備することにより、高規格道路利用者が「道の駅みとう」をインフォメーションとして利用され、さらには本市の観光施設を見学・利用されることが観光振興に向けた重要な役割の一端を担っていくものというふうに考えております。

なお、特定商業施設へのことにつきましては、後ほど担当課長より答弁をいたさせます。

次に、「道の駅みとう連絡協議会」の再編についてであります。現状の管理運営状況について若干述べさせていただきます。

旧美東町において整備をされました施設であるレストラン及び加工施設の運営につきましては、施設使用希望者を公募されまして、当時、旧美東町において、平成10年4月の供用開始からそれぞれの民間事業者が施設の使用許可がなされまして、運営をされてきたところであります。

また、道の駅のインフォメーションとして位置づけております「都市と農村交流の館」の使用につきましては、供用開始以来、旧美東町において管理人を置きまして、管理運営を実施してございましたものの、民間事業者の仮設店舗が公有地に設置をされておりましたことから、インフォメーションの役割が十分に果たせないということで、利用効率が悪いということ、店舗を撤去することと道の駅全体の管理者としての役割を担う方の雇用を条件に、平成18年3月に施設に一部の使用が許可をされまして、今日に至っておるという状況でございます。

また、議員御指摘の組織の構成員に隣接をいたします民間事業者が参加をしております、道の駅のトータル的な機能が果たされず、民間ベースの取り組みとなっていることではあります。さきに述べましたとおり、本道の駅は開所時より、施設設置は官、運営は民と官民協働の道の駅として形成が行われてきたところであります。

また、道の駅みとう連絡協議会の構成員は当初6名でありましたが、その後、事業者の撤退等に伴う構成員の減少により、協議会の果たすべき機能が発揮できないということから、今年度から、本地域の活性化のために活動をされておられるボランティア団体、道の駅周辺の民間事業者を含めまして、協議会の再構築に向けた指導を現在行っております。そして、「道の駅おふく」同様、指定管理者制度の適用施設としての検討を行っているところであります。

今後におきましては、道の駅みとう連絡協議会の機能強化と併せまして、地域活性化に向けた取り組みについて、現構成員を含め、総合観光部や美東総合支所、それから、商工労働課との連携を密にしながら、早急に新たな体制づくりに向け、先ほど申し上げたように着手をさせて今いただいております。

次に、「観光戦略会議」についてですが、観光振興に向けては、市内には、議員が先ほどおっしゃったように二つの道の駅、それから、秋芳洞、秋吉台国際芸術村、長登銅山資料館、さらには秋吉台のサファリランド等、数々の施設がございます。

また、美祢・美東・秋芳と三つの観光協会も非常に御苦労いただきまして、本年の4月から一本化をされますことから、官民一体となって互いにネットワークを構築するとともに、観光事業の推進に向けた統一的な会議の設置をし、その中で本市の観光振興に向けた戦略面も含めます一体的な取り組みを行っていくことが、本市の目指す「交流拠点都市・観光立市 美祢市」の実現につながるものと考えているところでございます。

最後に、観光事業を基軸とした農業など他の産業との取り組みについてですが、12月議会で御承認いただいた第1次美祢市総合計画基本構想に掲げております「観光交流の促進」の中で、農林業や商工業、さらには観光産業との連携を強化をし、地域特産品を活用した産業の活性化を取り組んでまいりたいと考えているところであります。

平成22年度には、総合観光振興計画を策定することとしておりまして、これらを踏まえ、積極的な諸施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

4点目の「刑務作業と民間活力に関する状況確認について」であります。

平成19年に美祢社会復帰促進センターが開所いたし、はや3年が経過をしようとしております。

この間、市といたしましては、美祢社会復帰促進センターに対し、固定資産税の課税免除、センター内の診療所における医療体制の支援、美祢農林開発株式会社の竹箒製造に係る刑務作業、センター生のITスキルの向上を図るための人材育成事業など多くの支援を行ってまいったところであります。

さらに、民間企業からも刑務作業の提供や物資の供給も行われ、官民挙げて支援をしてまいったと注視しておるところでございます。

まず、最初の御質問ですが、美祢社会復帰促進センター内の診療所につきまして、美祢市立病院としては看護師を初め、医療スタッフも不足をしているため、美祢社会復帰促進センターに医療従事者を派遣することが困難になってきたという現実がございます。このことによりまして平成22年度から美祢市立病院からの医療従事者の派遣をやむを得ず中止をするということにいたしました。

市といたしましては、市民の皆様のために二つの病院の存続をさせ、安全・安心な市をつくるという責務がございます。一方では、社会復帰促進センターも市が誘致をしたというものでございますので、市にとって大事な施設であり、医療体制を

整え供給する責務もあるということでございます。

そこで、新たな医療体制の構築をいたし、看護師につきましては昨年の10月からもう既に勤務をしていただいておりますが、医師につきましては、医師会を含めて市内の医師の方の御協力と市外から管理医師を招き、御支援をお願いすることとされているところでございます。これにつきましては、既にもう目鼻を立てております。

次に、固定資産税の課税免除でございますが、美祢市税条例第71条の3に掲げる民間資本等の活用による公共施設等の固定資産税の特例措置の規定によりまして、平成20年度分から3ケ年分の固定資産税の課税免除をすることとしております。ですから、20年度、21年度、22年度の3ケ年の課税免除ということです。

法務省、また、センターを運営しておられる納税義務者となります民間組織であるSPC、美祢社会復帰サポート美祢より、減免期間満了後も引き続き固定資産税の減免の申し出が非公式ながら私のほうにあっておりますけれども、市長の私といたしましては、法等に基づきまして納付いただくべきものは納付をいただく、そして、支援すべきことは支援するという大きな方針のもとでやっていきたいというふうに考えております。

従いまして、議員が申されますとおり、納付予定の美祢社会復帰促進センターに係ります固定資産税のうち、市がセンターに対し支援をしている竹箒加工に係ります刑務作業事業費への充当や地域活性化への一助という考えは、イメージとしてあり得るというふうに思っております。

また、このたび女子更正施設増設計画が決定をいたし、先日地元説明会や刑務作業提供事業者を対象とした増設計画説明会が法務省より開催をされまして、この増設は、美祢市にとっては、先ほどこれ議員がおっしゃいましたが、税収効果や雇用機会の拡大等さらなる経済効果が期待できるものと考えております。

しかしながら、一方では水道、水も不足してますので、水道水源の確保等さらなる支援も行っていかなければならない状況も生じることと思われまます。

このような中、先日の刑務作業提供事業者を対象とした増設計画説明会において収容棟及び訓練室等が男女、正面から見れば右と左ですが、左右が入れかわるということで、全く逆のところへ入れかわるということが説明されたところです。

これによりまして、美祢農林開発株式会社が行っております竹箒の製造作業は、

現在、男性の受刑者の方が行っておりまして、訓練室が移動いたしますと、多くの設備が現在の男性棟のほうに設備を導入しておりますことから、その移転費等を含めまして約400万円以上の移設経費が必要かというふうに考えております。

法務省によりまして、この移設費用は、事業者負担との見解でありますけれども、市といたしましては、本来この収容棟の男女入れかえ計画は法務省が決定をされたもので、全ての刑務作業提供事業所の移設に係る費用負担は原因者負担が当然と強く主張しておるところでございます。

市長で、美祢農林開発株式会社の社長の私といたしましては、この移設経費を法務省の言われるように事業者負担とするということであれば、さらにまた市が美祢農林開発株式会社に助成せざるを得ず、今まで以上の負担を市に強いるということになりますので、先ほど議員がおっしゃいましたけれども、竹箒にかかわる刑務作業の事業撤退も視野に入れ、今後とも交渉を行ってまいりたいというふうに思っております。

壇上よりの回答については以上でございます。

副議長（河村 淳君） 藤井商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 先ほど徳並議員のほうから「道の駅みとう」の活性化と観光事業戦略会議創設の中で、新鮮野菜販売コーナーのオープンに際し、道の駅の名称が使われたチラシについて、特定の商業施設に自治体が介入されたかとの御質問でございましたが、そのお答えを申し上げます。

この新鮮野菜販売コーナーのオープンに際して配布されましたチラシにつきましては、後日入手いたしまして確認をいたしたところでございます。チラシにつきまして相談を受けたことはございませんし、また、私どものほうで指導した事実もございません。

道の駅の商号の使用につきましては、先ほど市長の答弁の中にもございましたとおり、認定当初から今日まで培われてきました経緯、またさらには以前の事業者もこの商号を使われておりました経緯もございまして、特段問題は生じないものというふうに考えておるところでございます。

担当課といたしましては、この地域、とりわけ道の駅周辺の活性化に向けて協働で取り組みがなされるよう協議会の中で指導を申し上げてきたところでございますけれども、御指摘のような特定の商業施設への介入はございませんので、御報告を

させていただきます。

市といたしましては、民間事業者であります個々の事業者への特別な便宜を図るつもりはございませんが、できませんが、道の駅を取り巻く地域の活性化につながるものであれば、また、連帯の事業ということであれば、今後ともできる範囲で協力、また、御指導もしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 徳並議員。

23番（徳並伍朗君） それでは、再質問をさせていただきます。

第1点目の保健福祉センターの取り組みであります。事業実施に向けて検討するとのお考えですが、お答えですがといいますか、ちょっとクエスチョンマークな気がしますけれど、旧美祢市で平成17年3月に策定された美祢市保健福祉センターの基本構想、これはここにあるわけでありまして、先ほど市長が言われましたすばらしいものができております。時間とお金をかけて、本当に策定をされました。委員会で視察に行ったり、あるいは会派でいろいろ視察に行ってきております。執行部では合併や新市の基本計画策定を踏まえて、今日までストップされていたのか、それとも県に対し、きょうまで精力的に県と折衝されたのかお尋ねしたいというふうに思っております。

と申しますのは、美祢市の地域医療福祉の充実を図るためにはぜひ必要な拠点施設でありますので、県に対し、合併の論考といいますか、委員からも強く要請されて、今、村田市長は工場誘致のトップセールスマンということで大変御苦労をしておりますが、保健福祉センターについてはトップお願いマンになっていただいて、頑張っていたきたいというふうに要望いたします。

特に、美祢市の現状を考えますと、国・県には協力をしています。そしてまた、最近の行革の時代だから仕方がないかもしれませんが、旧美祢市においても、山口簡易裁判所、あるいは山口地方法務局の美祢出張所、そして、この4月には美祢土木事務所が宇部に統合されます。本当に美祢市の活性化にはマイナスな面も多いし、非常に不自由になってくるわけでありまして。

また、美祢市は学校の統合も大嶺高等学校、美祢工業高等学校もすんなりと統合をいたしました。実は3月1日に山口県立青嶺高等学校の第1回の卒業証書授与式がめでたく挙行されましたが、二井山口県知事のメッセージの中にもありますよう

に「地域の存在感を発揮する地域力をさらに高めていくことが重要だと考えます」ということが卒業式のメッセージの中にあります。地域力、いわば健康力、市民が健康であることが地域力になると思っております。二井知事も現在4期目で、再来年、24年の8月ごろには知事選があるわけではありますが、恐らくこれは私1人の考えかもしれませんが、現職としてあと2年だろうというふうに思っております。

ですから、あと2年の間にどうか、この保健福祉センターをやっていただくように頑張っていたきたいというふうに思っておりますし、何でしたら美祢市民字を書ける人は全員で署名をして県に持って行きやどうかと、市長さんが、いわゆる執行部が考えるなら、我々議会もぜひとも考えたいというふうに思っております。

次に、2点目の庁舎建設については、合併の協定項目でもありますが、財政運営に十分配慮し、10年程度をめどに新庁舎を建設すると確認をされておりますが、最近ですが、カリブ海のハイチで、また、先月の2月27日深夜、南米のチリでマグニチュード8.8の地震が起きました。

そこで、市民の皆様の生命、財産を守るのはもちろんのことですが、市民の皆様の多くの行政データの保守、さらには安心をして利用できる施設として建設の必要性があります。

そこで、早急に基金条例の制定と基金の積み立てに取り組むべきだと考えますが、いかがお考えかお伺いします。美祢市もこの10年度末の基金残高は、財政調整基金の約7億6,000万円を含め合計27億6,000万円の見込みがあります。年間3,000万円か5,000万円と少なくともいいわけではありますが、市民が「夢・希望・誇り」を持てるべく、来年度からでも考えていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

3点目の「道の駅みとう」の活性化と観光事業戦略会議の創設ですが、村田市長は交流拠点都市並びに観光立市をもって新しい美祢市づくりをするとの方針ですが、中国高速道路からの萩間の高規格道路は開通間近であります。先ほど言われましたように、本当にもうあと何日間であります。十文字インターチェンジ、美祢東ジャンクションは、産業振興対策特別委員会でも議論されておりますが、南秋吉台インターは下り一方路線です。すると、大田インターが交流拠点としての大きな役割を担うステーションとなります。

そこで、早急に観光振興や美祢市全体のネットワークを構築した観光事業化は喫

緊の課題であります。他の市町村との地域間競争の対策も早急にすべきであろうというふうに思います。そのためにも今ある施設を有効に利活用することが費用対効果を含め、大きな意義があります。

現在、「道の駅みとう」の管理体制を改編し、経営の一元化に向けて早急に着手されるお考えがあるようでありますが、先ほど言いました十文字インターチェンジは、市長も言われましたが、今月20日、午後4時に開通すると発表されております。急がれるべきであります。交流拠点都市づくりは官民一体となって、互いに密接なネットワークを構築するべきだと思います。

それから、観光立国美祢市を大きく躍進させるためには、国定公園である秋吉台、そして、ラムサール条約に登録された秋吉台地下水系、それと地質遺産「世界ジオパーク」への国内登録にまず選定されることが大切ではないでしょうか。登録によるメリットの一つが、地域に与える影響効果、経済効果、これは2008年の山口新聞に載っておりましたが、中国地質科学学院と言いますか、北京にある調査では、溪谷や滝などの絶景で知られる中国河南省雲台山の場合、登録前前後の1999年と2004年とを比べると、観光客数は約1.7倍、観光業界の雇用は約1.0倍にそれぞれふえたという、いわばジオパークに認定されたかでありましたが、保護だけで利用できない世界遺産より、住民や地域のためになるジオパークに登録されるためには、まず日本ジオパークに登録されることが必須条件だと思いますが、観光振興対策特別委員会でも重点項目の一つとして審査事項に上がり、副市長の答弁として検討するとのことですが、観光立国美祢市を標榜される村田市長はどう思われますか。

2008年の世界遺産へも名乗りを上げました国内の5カ所、洞爺湖、有珠山、これは北海道、糸魚川、新潟県、山陰海岸、これは京都、兵庫、鳥取が合同しております。そして、四国、室戸岬、これは高知県、そして、島原半島、長崎県の5地域が世界遺産に登録を申請されましたが、2009年、3カ所、北海道、それから、新潟、そして、長崎の3カ所が世界ジオパークに登録されております。村田市長さん、勇気ある挑戦をしてみたいかがですか。

4点目の矯正施設と美祢市との共生はかなりの水準であることは認識いたしておりますが、固定資産税の課税免除は企業誘致としての企業誘致条例による免除でなく、美祢市税条例適用の特別措置であることは理解をしております。かつて旧議会

では、税は免除するが、矯正事業に対し若干の取り組みをするという約束事がありますが、そのようなことはどのようになっているのか、わかれば教えていただきたいというふうに思っております。

さらに、増設が計画をされていますが、今回は特例措置によって減免するのではなく、いただく税を矯正作業や人材育成、その他行政ができるサービスを向上することにこそ重要であると考えます。この件について、村田市長は明確にお答えをいただき、若干安心をいたしました。が、刑務作業を男女移転する場合はむしろ桃木工場へ移転をして、竹の子のシーズンは竹の子に集中し、閑散期には竹箸を製造するほうが会社経営としては理想的であり、効率のよい経営が可能となりますが、市長はいかがお考えかお尋ねいたしまして、2回目の質問を終わります。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 徳並議員の再質問ですが、4点言われたので、今ちょっとメモしましたが、ちょっと抜けることがあるかもしれませんが、御容赦をいただきたいと思います。

まず、福祉センターのことについてですが、私も医療と、それから、保健と福祉の総合センターは非常に重要なものだと思っておりますし、総合計画にも記載をしておるといことは、先ほどお話をしたとおりです。何もしないで手をこまねいておったというふうなことを今おっしゃいましたけれども、私も市長になりまして二井知事のところへ単身乗り込みまして、このことをお願いをいたしました。2度ばかり話してます。最初は、たしかおととしの秋だったと思いますけれども、最重点要望ということで、旧美祢市から引き継いでおるといことで、どうか県の御助力を頂戴したいということでお話をしました。

ただ、二井知事、美祢市御出身ということで、先ほど徳並議員おっしゃったけれども、恐らく今期でおりられるんじゃないかということも言われております。出身地でもある美祢市のために、最後に大きな一仕事をしじゃないかという話もさせていただきました。はっきり言ってですね。なかなか県も金がないからということをお答えになりましたので、また再度知事室に乗り込んで話をさせていただいたことがあります。

なかなかしわいですね。県もなかなか金がないんでしょう。単独で、もし市がやろうとしたら、旧美祢市で粗計算をしておられた段階ではたしか16億程度やった

ですか、10億から20億はかかると思います。ですから、単独市ではとてもやれないということで、どうしてもやはり県なり、国の助力を仰がないとやり得ないというふうに認識をしておりますので、これはできれば二井知事が在任の間に私も目鼻をつけたいと思ひまして、トップセールスをやっておるわけですが、さっきちょっと市民の方の要望書を募ろうかということをおっしゃいましたけれども、もしあれば、さらに私のトップセールス上は大きな力にはなるというふうに思います。

それから、2点目の基金、市庁舎の建設に係る件ですが、先ほどおっしゃいましたように今我々美祢市がこの21年度末で基金、貯金に当たる部分ですが、毎年若干つこの2年間でふやして行ってます。現金だけで言いますと、今の見込みで、最終的には一般会計で、全体で基金が28億円程度できると、そのうち現金が25億程度は出せるんじゃないかというふうに思っています。対前年度末より最低でも2億以上は貯金に当たる部分をふやそうというふうに一生懸命財政運営を行ってきておりますが、この中で、合併時の約束事でもありますし、それから、地域の総合計画にもあるということで、いずれにしても、これは10年をめでに考えていく必要があると、これは旧一市二町の市民の方に対する約束でもありますし、それは今新市に引き継いでおりますので、ですから、今の基金の創設についてはちょっと検討をさせていただきたいと思ひます。前向きに検討したいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それから、「道の駅みとう」、壇上でも申し上げたように「おふく」の道の駅と違ひまして非常に形態が異なっておりますということで、建物は旧町が建てられたけど、中は全部民間がやっておられると、それも一つの業者だけじゃないということで、非常に難しい形態になってます。どうしてもそうすると、業者間の利害関係も生じてきますし、なかなか難しい面があります。今私の担当部署、課長のほうからいろいろ報告を受けまして、このままでいったら、先ほどお話があったように、せっかく小郡・萩高規格道路もインターチェンジができて、あそこに人を私も流そうと思ひて、あそこは玄関口の大きな拠点としたいものですから、それにはどうしても運営をしておられる方々の御協力が要るということです。建物があっても、やっぱり中身がしっかりしてないと、人は寄ってくれませんから、幾ら看板を更新しようが、標示板を市がようしようが、ちゃんとしたことをやっておかないとできません。

それと、せっかく道の駅が二つある、それと色々な施設がありますから、それ

を連携をしていかななくちゃいけない。その連携をしていただくためにも美東の道の駅のきちとした形が必要ということで、それがなかなかないということですので、今まず「道の駅みとう」の協議会を強化、刷新をしてもらうということで、今かなり刺激を与えています。その上で、ある程度目鼻が立ちましたら、先ほどおっしゃったけど、連携の協議会、市全体の、それも美祢市の交流拠点都市たるべきものとしてやっていきたいと思います。これはちょうど観光協会のほうがしていただくように、一生懸命お願いしたら一本化していただくという目鼻が立ちまして、私も本当に喜んでおるんですが、これと併せてやっていきたいというふうに思っています。

それと、今一番私が、今の質問で感心したというか、うれしかったのがジオパークという言葉をおっしゃいましたよね。実は私が市長になって交流拠点都市ということを経験する前から言っておりましたので、秋吉台、秋芳洞を世界遺産というものに持って行けたら、恐らくもっと世界発信ができるんじゃないかということでちょっと勉強したんですよ。そしたら、世界遺産は地球の歴史を、この遺産を守るということがほとんどであって、我々の秋吉台、秋芳洞のような観光資源は、そうすると、もし、例えば、世界遺産に登録されても、何もできなくなるというくくりがかけられますので、これは世界遺産は無理だなと、経済的にもちょっと小さいという話、いろいろ考えまして、私もジオパーク、ジオというのは地球という意味なんですけど、パークは公園ですから、地球公園というものです。我々美祢市というのは、秋吉台、秋芳洞、それから、その石灰、それから、化石、全部我々の3億5,000万年前の地球の遺産でできてますから、それこそ地球遺産たるジオパークにふさわしいなと思っています。

ジオパークは、ユネスコの活動の中の下部というか、一環として行われておるようなんですけれども、非常に世界的にも今知名度が上がっておって、今議員が中国のことをおっしゃったけれども、ジオパークに認定をされたら、随分交流人口がふえると思います。私もやってみたいなというふうに思っております。実は世界ジオパークに登録をされる前に日本ジオパーク、今連絡協議会なんかあるはずなんです。そちらのほうに加盟をできるようにまず体制を整えて、それも今先ほどからお話をしてるように観光協会が一本化していただきますので、そして、加盟をする段階において何らかの一つの組織が要るんですよ。

その中核に新しい美祢市の観光協会、名称を最終的にどうされるかわかりません

けれども、なっただいて、大きな目標を立てていただいて、一体感を持って取り組んでいただくというのも手かなというふうに思ってますので、その辺は私のほうからまた新しい観光協会に投げかけてみたいというふうに思っております。

それと、刑務所の桃木のほうで一体化してやったらどうかということですね。竹の子の水煮とか、農産物の加工とか、それができたら一番言うことはないです。1年間をフル、上手に使って、そうすると美祢農林開発株式会社というのは過度にもうけられなくても、美祢市のために特産品をつくって、美祢市の山をきれいにしていくというのが、市からの助成金がほぼ入らずにやっていけるような状況できると思います。それができたら幸せなんですけれども、昨日も申し上げたように刑務作業を誘致をしたときに約束をしておることがありますので、今の竹箸の刑務作業をもし引き上げるようであれば、それにかわるものを市がお出しするか、また、どっかをあっせんをするか、いろんなことをまた協議をしていく必要があるかと思っております。

いろんなハードルがあるんですが、ただ、このまんま、言葉がおかしいですけども、ずっと赤字を垂れ流しながら刑務作業、竹箸づくりをやっていっていいものかどうか、それ私本当にこれは苦しんどるんですよ。約束事ではあるけど、刑務作業を提供するという、ですから、その辺のことがきちっとクリアできるようにもっと私もまだ汗をかいてみたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（河村 淳君） 徳並議員。

23番（徳並伍朗君） 副議長にお願いがあるわけでありましたが、約1時間たつようになりましたが、私の質問の長さ、市長さんの答弁の長さ、もう5分ほどいただくように議員の皆さん方に諮っていただけませんか、もう5分間。

副議長（河村 淳君） はい。これが最後ですから、5分間ほど一応延ばしてくれということですから、皆さん御了解よろしく。

23番（徳並伍朗君） それでは、最後の5分間で締めをしたいというふうに思っております。

まず、1点目の保健福祉センターについては本当にトップセールスマンとして、トップお願いマンとしてぜひやっていただきたいし、もし我々市民といたしまして協力できることがあれば協力したいというふうに思っております。

それから、2点目の庁舎建設についてでございますが、前向きに検討をするということでありありがとうございました。来年度の予算からはぜひとも、23年度からはそういうふうなことが、庁舎の今の基金条例だとか、そういうものについてお願いをいたしたいというふうに思っております。

また、3番目につきましては、ちょっと同じ道の駅でも、「おふく」の道の駅と「みとう道の駅」は生い立ちから違うということでありまして、やはり将来に向かってきちっと油断をしないでやらないと、ずるずるとこのままボタンのかけ違いになってくるというふうに思っておりますので、よく話をさせていただきたいというふうに思っております。特に、ジオパークについては本当に世界遺産の自然を守っていくことと違って経済効果もあるというふうでありますので、ぜひとも執行部は取り組んでいただいて検討、まず国内のジオパークになって、それから、世界のジオパークになれるように、今国内3カ所ありますから、今度は4カ所目のジオパークに認定されるように努力をしていただきたいというふうに思っております。

それから、4点目の矯正施設であります。非常にありがたいことに平成17年に国調がございまして、今年度5年目を迎えるわけでありまして、ことしの秋に国調があります。そうなりますと、社会復帰促進センターの中に入っておられる方が市民というわけにはいきませんが、一応市民にカウントをされるということでありまして、大体、例えば、800人ぐらいおられますと、国からの交付税といいますが、はどれぐらいあるか、もしわかる方がおられましたら大体でいいわけでありまして、わかる方がおられましたらちょっと。当時1人、昔は15万円というようなことを言っておりましたが、大体どれぐらいありますか。

副議長（河村 淳君） 福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 只今の質問にお答えをいたします。

先ほど議員さんのほうが言われましたが、21年度の交付税におきまして人口が特定単位となっているもの、これにつきまして交付税の算入がどの程度あるかということをご概算ですけど、試算しております。それにつきましては1人当たり13万6,000円程度の交付税が需用額として上げられております。

しかしながら、これは単純に需用額のほうの数字だけでございますので、収入のある方、こちらにつきましては基準収入のほうに算入をされますので、単純に需用額がそのままということではございません。

しかしながら、受刑者につきましては収入のほうがございませんので、そちらの部分についてはカウントになるということになるかと思えます。

ただ、必要経費等もございますので、単純にこれが収入ということでは、（発言する者あり）ございません。

以上でございます。

23番（徳並伍朗君） ということであります。なぞりません。

最後に、社会復帰促進センターが美祢市に決まったと、美祢市が1番目に、最初に要望したから美祢市に決まったということだろうと皆さんは思われておられるかもしれませんが、もう一つあるんです。もう一つ美祢市が、いわば法務省にノミネートいたしまして恐らく国内何十カ所も要望書を出したというふうに思っておりますが、それでも最初、残ったのが5カ所ぐらい残ってるんですね、日本国内で。それでも美祢市に決まったというのは、もう一つあるんですよ。

今それは当時の南野法務大臣から聞いたんですが、実は最初だけじゃないんですよ、なぜかといいますと、美祢市はすばらしい自然がある。だから、塀も見えるようにした。春に入所した人が、もし1年としたならば、そのころは回りが黄緑にもえる山が見える、そして、だんだんと夏になれば山が緑になる、そして、秋になれば黄色くなって、赤くなって、そして、落ちる、そして、冬が来る、この冬を乗り越えて、新芽もえる、新緑もえるときには私はここを出るんだという景色とともに彼らは頑張ってくれるだろう。だから、こういう部屋も個室にしたんだよと、考える時間があるから、個室にしたんだということを南野さんが言ってくれました。

そういうすばらしい美祢市の社会復帰促進センターがふえるというふうに今から思います。ぜひとも豊田前地区にそういう実施実習の場、法務省の教習所を将来つくったらどうだろうかということをお願いではありませんが、希望いたしまして私の一般質問を終わります。どうも時間オーバーして済みませんでした。ありがとうございました。

副議長（河村 淳君） これにて通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午後2時07分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月3日

美祢市議会議長 秋小哲嗣

美祢市議会副議長 河村淳

会議録署名議員 山本昌二

” 布施文子